使 用 水 量 認 定 申 請 書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

 雫　石　町　長

　雫石町水道事業に係る水道使用水量の認定に関する取扱要綱第５条に基づき、添付書類を添えて申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 使用者番号 | －　　　　　　－ | 設置場所 |  |
| 使用者氏名 |  |  |
| 申請者 | 氏名 | □ 使用者に同じ |
| 住所 | □ 設置場所に同じ | TEL（　　　－　　　－　　　　） |
| 申請内容 | □ | 給水装置の破損による漏水 | □ | 受水槽、高架タンクの器具不良による漏水 |
| □ | 給水装置の操作不良による漏水 | □ | その他（　　　　　　　　　　　　　） |

修理事業者記入欄

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指定店所在地 | 　 | TEL（　　　－　　　－　　　　） |
| 指定店名称 | 　 |

以下のとおり修理を施工しましたので証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 施工期間 | 令和　　年　　月　　日（　）　～令和　　年　　月　　日（　） |
| ﾒｰﾀｰ番号 |  |
| ﾒｰﾀｰ指針 | 修理前：　　　　 | ㎥ | 修理後：　　　　 | ㎥ |
| 認定の適否 | □　認定　　□　認定対象外（対象外箇所：　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 漏水箇所 |  |
| 漏水原因 |  |

【注意】１、この申請書は、給水管（メーター下流）のうち、町の給水装置工事完成検査時の水圧テストに合格した管路において、漏水が発生した場合の使用水量の認定申請をするためのものです。申請の際には添付書類が必要となりますので、遺漏ないよう作成の上、使用者に渡してください。

２、使用水量の認定申請を行う場合は、漏水修理後１か月以内に行う必要があります。

３、雫石町指定給水装置工事事業者以外の者が行った修理工事は、対象となりません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※町使用欄 | 添付書類 | □ 請求明細書　□ 領収書　　□ 写真（修理前後）　□ その他（　　 　　　 　 　） |
| 認定適否 | □ 認定　　　　□ 認定対象外（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　） |